

平成23年1月19日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成23年1月19日（水）開会：午前10時00分 閉会：午後0時22分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者

委員長 今村岳司（にしのみや未来）

副委員長 大川原成彦（公明党議員団）

委員 岩下彰（西宮グリーンクラブ）

篠原正寛（政新会）

田中正剛（にしのみや未来）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

よつや薫（市民ネット・虹）

他に、地方自治法の規定に基づき、上谷幸彦議長が出席
委員外議員として、森池とよたけ副議長が出席

4 傍聴議員

たかはし倫恵

5 一般傍聴者

1名

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 木田秀

次長 北林哲二

庶務課長 村本和宏

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議事項について

（1）政務調査費について

事務局から、「政務調査費運用に関する手引き（案・校正中）」の説明を受けた後、説明に対する質疑や各委員から意見の表明がありました。

今後のスケジュールとしましては、来年度からの実施に向けて、次回の委員会（2月4日開催予定）において事務局から校正作業を終えた案の提出を受け、本委員会として確認を行ったうえで、議会運営委員会に報告します。

(2) 議会棟のセキュリティ

この協議事項は、来年度に3階市役所本庁舎との連絡通路に機械式ロックの扉を設置するに当たり、取り決めておくべき事項を協議するものです。本日は、前回の委員会(1月7日開催)において、事務局から説明のあった論点について協議を行いました。次回の委員会において各委員から意見をいただき、次々回の委員会(2月18日開催予定)までに決定する予定です。

(3) 議会運営上のルールの整理

【会派のありかた】

会派の義務

ア 事務手続の義務

本日は、前回の委員会で意見の一致を見た事項(【参考】欄参照)に加え、事務局からの意見も踏まえ、正副委員長で協議しました結果、次の事項を追加することを提案し、会派に持ち帰り検討することになりました。

(追加事項)

「議会運営委員会など会派の代表者が参加して決定した事項については、会派所属議員に対し、周知徹底する。」

【参考】

1 結成、解散、変更についての事務手続

政務調査費の会派への交付分の会計についての事務手続

(受け取り、報告、責任者の選任)

会派で取得した備品の管理責任

イ 意見などの統一・集約に関する義務

前回の委員会でまとめたたたき台について、各会派の意見表明がありました。協議の結果、たたき台の最後の部分を削除し、次のとおりとすることで本日の協議を終えました。

抽象的なもの	「政策・理念」を共有させる努力を行う。
一般的な意見	求めに応じて統一された代表意見を表明する。
議場での会派の意見表明	議案に対する会派の態度を同一にする。

次回の委員会

次回の委員会までに、会派の義務の内容について、改めて各会派において確認することになっています。

次回の委員会では、会派の要件について協議を行う予定です。

6 その他

(1) 日程の確認

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました。

平成23年 2月 4日(金)午前10時~12時 (3号委員会室)
2月18日(金)午前10時~12時 (3号委員会室)
3月定例会中(中間報告の確認) (日時・場所は未定)

以 上